

2023年度 環境経営レポート

(対象期間：2023年4月～2024年3月)

発行日：2024年4月22日



光徳産業の事業活動を通じて
全てのお客様に安全で確実なサービスを
「必要」なタイミングでお届けすることにより
お客様の「必要」を満たします。

光徳産業株式会社



目次

環境経営方針、経営理念、行動方針	1
会社概要	2、3
設備フロー図	4
取得許可	5、6
組織体制	7
環境経営目標及びその実績	8
環境経営計画と取組実施状況	9
環境関連法規等の遵守状況の評価の結果	10
代表者による全体評価と見直し	11
SDGs活動の紹介	11



環境経営方針

光徳産業（株）は、一般廃棄物・産業廃棄物の収集運搬・処分及び工場施設の清掃並びに洗濯業務を通じて、業務委託元企業の安全、安定稼働に貢献すると共に、CO2排出量削減を基本とした環境負荷の継続的な改善を推進し、持続可能な社会づくりに邁進します。

経営理念

光徳産業の事業活動を通じて、全てのお客様に安全で確実なサービスを「必要」なタイミングでお届けすることにより、お客様の「必要」を満たします。

行動方針

1. 環境に関する法規制及び条例、その他の必要な要求事項について遵守します。
2. 業務の効率化を進めて省エネ活動を推進します。（化石燃料削減など）
3. 受託した廃棄物の再資源化に取組み、ガス化炉からのCO2排出量削減を図ります。
4. 水使用量の削減に取組みます。
5. 化学物質取扱の適正管理に努めます。
6. 環境に配慮した収集運搬及び処分に取組みます。
7. 地域での清掃活動等環境活動に積極的に取組みます。
8. 本方針を全従業員に周知徹底します。



制定日：2022年12月1日
光徳産業株式会社
代表取締役 谷口俊寛

1. 会社概要

(1) 名称及び代表者名

光徳産業株式会社

代表取締役社長 谷口俊寛

(2) 所在地

本社 〒743-0011 山口県光市光井四丁目27番20号

光営業所 〒743-8502 山口県光市大字光井字武田4720番地

周東中山処分場 〒743-8502 山口県岩国市周東町大字中山字國長329ほか5筆

(認証対象外施設は以下のとおり、2026年に拡大予定)

徳山営業所 〒745-0045 山口県周南市徳山港町3-1

FC事業部 (Yショップ、まごころサポート、宅配クック123、訪問介護)

(3) 環境管理責任者、EA21担当者

経営推進室長 渡邊高章 (環境管理責任者)

安全環境推進室長 青木伸之 (EA21担当者)

TEL : 0833-71-0876

FAX : 0833-72-5936

E-mail : aoki-n@kotoku-sangyo.com

(4) 事業内容

産業廃棄物収集運搬業、産業廃棄物処分業 (最終処分)、一般廃棄物収集運搬業

特別管理産業廃棄物収集運搬業、一般洗濯業、洗濯物取次業、清掃業

コンビニエンスストア、家事サービス業、宅配食サービス業

(5) 設立 1960年3月16日

(6) 事業の規模 (2023年度実績)

- ・ 資本金 1000万円
- ・ 社員数 (本社) 15名
 - (光営業所) 76名
 - (徳山営業所) 18名
- ・ 売上高 677百万円
- ・ 廃棄物収集運搬量 (2023.4月～2024.3月)

一般廃棄物	240.79t
産業廃棄物	589.07t
特別管理産業廃棄物	6368.83t
再生資源等回収	581.71t
- ・ 延べ床面積 741m²

- ・ 武田薬品光工場より排出される一般廃棄物、産業廃棄物、特別管理産業廃棄物、再生資源等の収集運搬を業務請負で行っています。
- ・ 武田薬品光工場が設置しているガス化炉の運転を業務請負で行っています。

(7) 施設等の状況

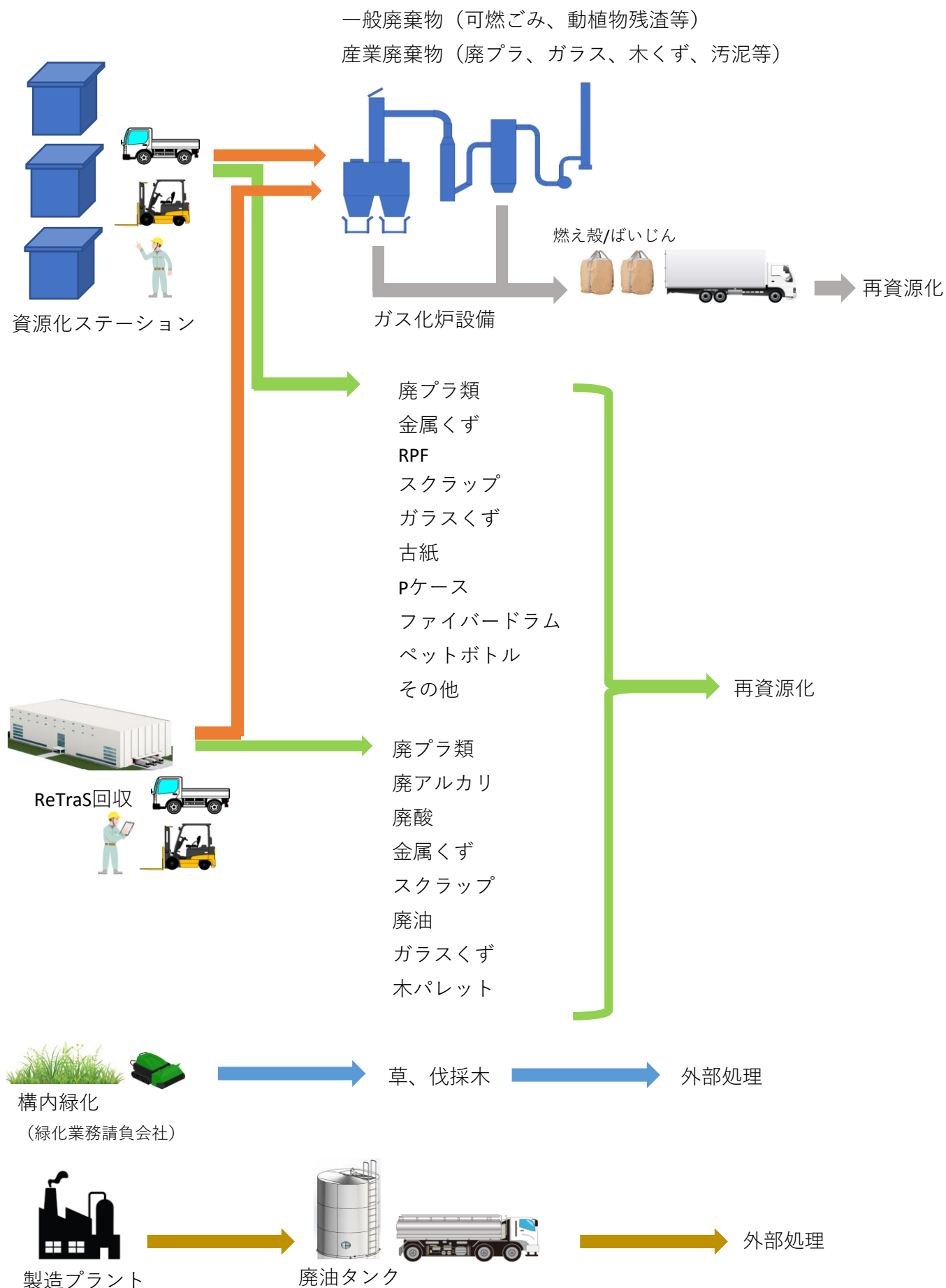
廃棄物収集運搬用車両・重機

区分	名称	台数	型式・性能
運搬車両	13tタンクローリー	3	日野
	11.4tウイング車	1	三菱ふそう
	10.98tウイング車	1	いすゞ
	10tバン	1	日野
	7.5tダンプ	1	日野
	5tウイング車	1	いすゞ
	4t平ボディー	1	日野
	3.2tダンプ	1	日野
	2tダンプ	1	日野
	2t平ボディー	2	日野
	0.8t貨物車	1	トヨタ
	5.75m ³ バキューム車	1	三菱ふそう
重機	パワーショベル	1	コマツ

(8) 受託した廃棄物の処理実績

収集運搬廃棄物種別	対象期間 2023年4月～2024年3月			
一般廃棄物	240.79t	(焼却)		
産業廃棄物	68.74t	(焼却)	520.33t	(再資源化)
特別管理産業廃棄物	6368.83t	(再資源化)		
再生資源等回収	581.71t	(再資源化)		

業務フロー図（清掃、洗濯業務は除く）



(9) 取得許可

【廃棄物関係】

・一般廃棄物収集運搬業

許可自治体		周南市
許可番号		第14号
許可年月日		令和5年2月28日
有効期限		令和7年3月31日
積替保管		無
許可品目	可燃ごみ	○
	—	—
	—	—
	—	—
	—	—

・産業廃棄物処分業（最終処分）

2024年3月末現在

許可自治体		山口県
許可番号		第03531006018号
種類		安定型最終処分場
埋立面積		15,353m ²
埋立容量		38,916m ³
残容量		21,285m ³
許可品目	廃プラスチック	○
	金属くず	○
	ガラスくず	○
	陶磁器くず	○
	コンクリートくず	○
	ゴムくず	○
	がれき類	○

* 現在受入れ処分休止中

・産業廃棄物収集運搬業

許可自治体		山口県	北九州市	岡山県	広島県
許可番号		第03503006018号	第07600006018号	第03300006018号	第03400006018号
許可年月日		令和2年3月31日	令和2年1月30日	令和4年2月6日	令和2年8月17日
有効期限		令和7年3月30日	令和7年1月29日	令和9年2月5日	令和7年8月16日
積替保管		無	無	無	無
事業の区分		積替え又は保管を除く	積替え又は保管を除く	積替え又は保管を除く	積替え又は保管を除く
許可品目	汚泥	○	○	○	○
	燃殻	○	○	○	—
	廃油	○	○	○	○
	廃酸	○	○	○	○
	廃アルカリ	○	○	○	○
	廃プラスチック	○	○	○	○
	動植物性残渣	○	○	○	—
	金属くず	○	○	○	○
	ガラスくず	○	○	○	○
	陶磁器くず	○	—	—	○
	木くず	○	○	○	—
	ゴムくず	○	○	○	—
	がれき類	○	○	○	—
	ばいじん	○	—	○	○
	コンクリートくず	○	—	—	○
	ダスト類	—	○	—	—

・特別管理産業廃棄物収集運搬業

許可自治体		山口県	北九州市	岡山県	広島県
許可番号		第03553006018号	第07650006018号	第03350006018号	第03450006018号
許可年月日		令和5年7月13日	令和2年5月25日	令和4年2月6日	令和2年8月17日
有効期限		令和10年7月12日	令和7年5月24日	令和9年2月5日	令和7年8月16日
積替保管		無	無	無	無
許可品目	汚泥	○	○	○	○
	燃殻	○	○	○	○
	廃油	○	○	○	○
	廃酸	○	○	○	○
	廃アルカリ	○	○	○	○
	ばいじん	○	—	○	○
	廃石綿等	○	—	—	—
	ダスト類	—	○	—	—

・安定型産業廃棄物最終処分場

埋立面積 15,352 m²

埋立容量 38,916 m³

施設名：周東中山処分場

設置場所：山口県岩国市周東町大字中山字國長 329、333 字中ヶ迫 932、933-1、933-2、933-3
(2009年8月11日以降受入なし)

【クリーニング関係】

クリーニング所	山口県	平27周健第106号の3の4
クリーニング取次所	山口県	平26周健第25号の3の2

(10) 認証・登録の対象組織、活動

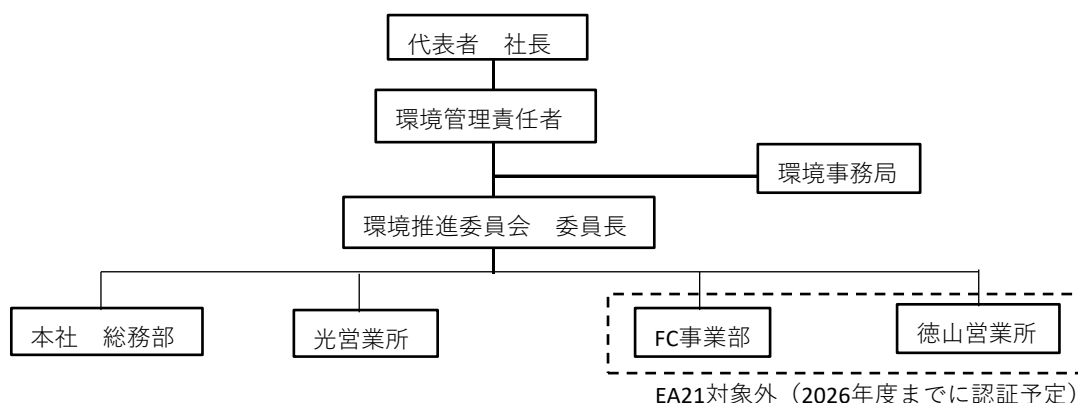
登録事業者名： 光徳産業株式会社

対象事業所： 本社、光営業所、周東中山処分場

対象外： 徳山営業所、FC事業部（2026年度までに対象範囲に含める予定）

活動： 産業廃棄物収集運搬業、産業廃棄物処分業（最終処分）、一般廃棄物収集運搬業、特別管理産業廃棄物収集運搬業、一般洗濯業、洗濯物取次業
清掃業

2. 環境マネジメントシステムの組織体制



	役割・責任・権限
代表者（社長）	- 環境経営に関する統括責任 - 環境経営システムの実施に必要な人、設備、費用、時間、技能、技術者を準備 - 環境管理責任者を任命 - 経営における課題とチャンスの明確化 - 環境経営方針の策定・見直し及び全従業員へ周知 - 環境経営目標・環境経営計画書を承認 - 代表者による全体の評価と見直しを実施 - 環境経営レポートの承認
環境管理責任者	- 環境経営システムの構築、実施、管理 - 環境関連法規制等の取りまとめ表を承認 - 環境経営目標・環境経営計画書を確認 - 環境関連の外部コミュニケーションの窓口 - 緊急事態対応手順のテスト、訓練の指導及び総括 - 環境経営計画の実施結果を代表者へ報告 - 環境経営レポートの確認
環境事務局	- 環境管理責任者の補佐 - 環境負荷の自己チェック及び環境への取組の自己チェックの実施 - 環境経営目標、環境経営計画書原案の作成 - 環境経営計画の実績集計 - 環境関連法規制等取りまとめ表の作成、遵守評価の実施 - 環境教育訓練計画の作成と実施の管理 - 環境経営レポートの作成、公開（事務所への備付けと地域事務局への送付）
環境推進委員会	- 環境経営目標、環境経営計画書の審議 - 環境経営の実施状況の評価、見直し - 環境教育の内容検討、実施結果の評価 - 特定された項目の手順書作成（緊急事態への対応を含む）
部長、GM	- 自部門における環境経営システムの実施 - 自部門における環境経営方針の周知 - 自部門の従業員に対する教育訓練の実施 - 自部門に関連する環境経営の実施及び達成状況の報告 - 特定された項目の運用管理 - 自部門の環境上の緊急事態の想定と対応手順のテスト、訓練を実施、記録の作成 - 自部門の問題点の発見、是正、予防処置の実施
全従業員	- 環境経営方針の理解と環境への取り組みの重要性を自覚 - 決められたことを守り、自主的・積極的に環境活動へ参加

3. 環境経営目標及びその実績

【2023年度目標対実績と判定】

【今後の環境経営目標】

基準年度：4月～翌年3月

環境経営目標			単位	基準年度		実績・目標						
				2021年度		2022年度		2023年度			2024年度	2025年度
				4月～3月	12～3月	4月～3月	12～3月 (試行期間)	対象期間（4～3月）				
								目標	実施	判定		
1	二酸化炭素排出量の削減		k g- CO ₂	542,891	193,315	520,573	169,027	532033以下	529,553	○	526604以下	521175以下
								(－2%)			(－3%)	(－4%)
	① 電力使用量の削減	kWh	8,091	3,181	10,119	4,296	7929以下	9,177	×	9085以下	8993以下	
							(－2%)			(－1%)	(－2%)	
	② ガソリン使用量の削減	ℓ	4,339	1,459	5,631	2,377	4252以下	16,927	×	16758以下	16588以下	
							(－2%)			(－1%)	(－2%)	
	③ 軽油使用量の削減	ℓ	65,571	26,617	62,632	21,229	64260以下	69,317	×	63604以下	62948以下	
							(－2%)			(－3%)	(－4%)	
	③ A 重油使用量の削減	ℓ	132,600	44,100	125,700	39,300	129948以下	113,160	○	128622以下	127296以下	
							(－2%)			(－3%)	(－4%)	
2	紙使用量の削減		箱	—	—	18	6	17.8以下	18.5	×	17.6以下	17.5以下
								(－1%)			(－2%)	(－3%)
3	水使用量の削減（本社）		M3	38	12	43	19	37以下	48	×	48以下	47以下
								(－2%)			(－1%)	(－2%)
4	環境に関する スピークアップ		件	—	—	—	—	N/A	17	○	15以上	15以上
											2023年度実績の9割以上	
5	資源化ステーションの巡視		回	1	—	1	1	1回/年	1	○	1回/年	
6	環境ボランティアへの参加		回	—	—	0	0	1回/年	1	○	1回/年	

注：電力からのCO2排出量算出は中国電力の2020年度の二酸化炭素調整後排出係数：0.521kg-CO₂/kwh 使用

注：PRTR法対象化学物質を使用していないので、化学物質に係る目標は掲げません。

2023年度の環境経営計画と取組の実施状況の結果

取組項目			活 動 項 目	定着 要改善 要継続	実施状況の評価結果（2023年度）												評価＆次年度取組	
					4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月		
二酸化炭素排出量の削減	1	使用量削減 電力	1 居室温度の適正管理（夏：28度、冬20度）	定着				○	○	○			○	○	○	○	従業員の増加などマイナス要因があったが昨年度に比べて削減出来た。 →2024年度も引き続き削減に向けて取り組む。	
			2 エアコンフィルターの定期清掃	定着			○					○						
			3 照明器具の適正使用（不要時OFF）と定期清掃	定着				○					○					
			4 夜間、休日のパソコンの主電源OFF	定着	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		
	2	使用量削減 ガソリン	1 エコドライブ10の実施（手順書） →ふんわりアクセルは常に目標	定着	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	業務拡大による社用車の増車影響もありガソリン使用量は大幅に増加した。 →2024年度は2023年度実績を基準に適切な目標を設定する。	
			2 車両の定期点検と整備の徹底	定着	車両ごとに1回/年点検（整備）実施→全てOK													
			3 エアコン温度調節	定着		○	○	○	○	○				○	○	○		○
			4 アイドリングストップ	定着	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		○
	3	使用量削減 軽油	1 エコドライブ10の実施（手順書） →ふんわりアクセルは常に目標	定着	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	業務量増大の影響もあり基準年度より5.7%増加。 →2024年度も朝礼時の指差呼称によるエコドライブ10をベースとした省エネ運転を継続する。
			2 車両の定期点検と整備の徹底	定着	車両ごとに1回/年点検（整備）実施→全てOK													
			3 エアコン温度調節	定着		○	○	○	○	○				○	○	○	○	
			4 アイドリングストップ（重機含む）	要改善	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
	4	使用量削減 A重油	1 ガス化炉稼働計画見直しによる稼働率の低減	定着	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	ガス化炉稼働日数は前年度から2日微減であったが、A重油使用量は基準年度より14.6%の削減を達成出来た。
			2 正しいごみ分別によるガス化炉焼却量の削減	定着	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
			3 設備の定期点検	定着								○						
産業廃棄物の再資源化率の向上			1 正しいゴミ分別によるリサイクルの推進	定着	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	前年度と同じレベルの再資源化率（99.0%）を維持できている。 →2024年度はミドリワイダクス運用が始まる予定。	
			2 武田ユニフォーム類のリサイクル（ミドリ安全：ミドリワイダクス）	要改善														
			3 RPFごみの分別強化（分別しおり改訂：Rev-6）	定着									○	○	○	○		○
水使用量の削減（本社）			1 洗車時等の日常的な節水の励行	定着	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	従業員増加に伴い使用量も増大。 →2024年度目標は2023年度実績（－1%）を基準とする。	
			2 節水ステッカーにより意識向上を図る	定着	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		○
紙使用量の削減			1 両面印刷、裏紙利用などによるコピー紙削減	定着	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	継続する。	
環境SDGs活動			1 個人で目標掲げて身近な環境SDGs活動を行う	定着	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	年度初めに設定、進捗を四半期毎に確認する。	
グリーン購入推進			1 事務用品など物品購入時はエコ商品を選定する。	定着	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	物品購入時は注意する。	
環境スピークアップ			1 従業員全員が環境負荷低減に目を向けて声をあげる	定着	○	○		○	○	○		○	○	○	○	○	実績年間17件。次年度も継続して行く。	
資源化ステーション巡視			1 チェックシートに基づき巡視を行い判定。不備場所は再巡視する。	定着										○			1回/年実施して、適切な管理状況を確認。	
メモ（特記事項：大きな実施内容、変化点）				いつ	何をした・何があった							いつ	何をした・何があった					
				7/27～8/10	N19エリア埋設上水配管漏れ断水							24.3月		5tウイング車購入（軽油）				
				12/28～2/8	N19エリア埋設上水配管漏れ断水							4月～11月		新規車両5台購入（ガソリン車）				
				4月	10tウイング車購入（軽油）							12月～3月		期間限定で光、下松の汚泥運搬実施（行政依頼）				

実施状況 ○：実行されている

△：一部実行されている

×：実行されていない

－：判定できない、該当しない

是正処置の判断基準：英知を集めて、或いは、資金の投入を検討してでも“なんとかして改善したい”場合に発行する。

4. 環境関連法規等の遵守状況の評価の結果

弊社が法的義務を受ける主な環境関連法規制は次の通りです。

法規制等の名称	該当する要求事項（対応すべき事項）	遵守評価
廃棄物処理法 （排出事業者）	委託基準：一廃収集業者の許可の確認	遵守
	委託基準：産廃収集運搬、処理業者の許可の確認、契約	遵守
廃棄物処理法 （処理業）	（一廃）事業許可証の有効期限、契約書有効期限	遵守
	（産廃）事業許可証の有効期限、契約書有効期限	遵守
	排出事業者との契約書の確認	遵守
	排出事業者からのマニフェスト伝票受取り	遵守
	B1、C2票の保管（5年間）	遵守
	運搬車両への表示義務、マニフェスト伝票及び許可証（写し）の携行	遵守
	排出事業者へのB2票の送付	遵守
	処理実績報告	遵守
	収集運搬業者、処分業者それぞれの 契約書・許可証（写し）の確認	遵守
	マニフェスト伝票の交付	遵守
	自社による運搬時の表示、マニフェスト伝票の携行、自社による運搬時の書類携行	遵守
	A、B1、B2、D、E票の保管（5年間） D票が90日、E票が180日以内に送付されない場合は30日以内の知事への報告	遵守
	産業廃棄物管理票交付等状況報告書の提出	遵守
廃棄物処理法（最終処分場）	基準に沿った維持管理、周縁地下水、浸透水検査、技術管理者選任	遵守
資源有効利用促進法	指定再商品化製品（PC等）再資源化、リサイクル費用の支払い	遵守
フロン排出抑制法	業務用空調機など対象機器の簡易点検、定期点検実施	遵守
	引取証明書が30日以内に送付されない場合の知事への報告（解体時90日）	該当なし
家電リサイクル法	特定家庭用機器をなるべく長期間使用、再商品化に必要な料金の支払い	遵守
小型家電リサイクル法	小型電子機器28品目	遵守
道路交通法	道路交通法に定める法律の遵守（アルコール検知器、デジタコ等）	遵守
道路運送車両法	車検、日常点検及び定期点検の実施など	遵守
消防法	危険物取扱者保安講習受講、少量危険物届、消防設備点検など	遵守
労働安全衛生法	従業員の安全と適切な作業環境の提供、安全衛生委員会（1回/月）開催 テールゲートリフターを使用して荷を積み卸す作業への特別教育の義務化対応	遵守
有機溶剤中毒予防規則	健康配慮、定期健康診断実施	遵守
労働基準法	労働基準法に定める法律の遵守	遵守
グリーン購入法	物品購入時は可能な限り環境対応品を購入する	遵守
循環型社会形成推進基本法	事業者の責務とされている各項目事項に対応	遵守

環境関連法規制等の遵守状況の評価の結果、環境関連法規制等は遵守されていました。

なお、関係当局よりの違反等の指摘は、過去3年間ありませんでした。

5. 代表者による全体の評価と見直し・指示

全体的な業務の急増の中、人員や車両等が併せて増加している状況
 下で、エコアクション21活動は一定の成果をあげている。
 エコアクション21の活動も従業員全体に広がり、理解度が進んでいる。
 今後も更なる廃棄物の抑制、環境への負荷の抑制を全員で進めて欲しい。
 併せて、日々変化する環境に関する法令等を情報収集し、的確に要求
 事項を遵守して下さい。

2024年4月15日

代表取締役社長 谷口俊寛

項目	変更の要否
環境経営方針	要・ ☒ 否
環境経営目標	☒ 要・否
環境経営計画	☒ 要・否
実施体制	要・ ☒ 否
その他	要・ ☒ 否

環境活動の紹介

- ・工場周辺クリーンアップ活動の様様



- ・環境デーイベントのサポート模様（虹ヶ浜海岸）

